

添付書類一覧表（建設工事）

変更事由（事項）	添付書類
商号又は名称	・ 登記簿謄本等（３ヶ月以内・写し可） ・ 誓約書
代表者（法人の場合）	・ 登記簿謄本等（３ヶ月以内・写し可） ・ 委任状（営業所長等に権限を委任する場合） ・ 誓約書
本社の所在地	・ 登記簿謄本等（３ヶ月以内・写し可）
建設業許可区分（一般・特定）	・ 許可通知書の写し
希望工種	【追加の場合】 ・ 経営事項審査結果通知書の写し（希望業種の総合評定値の記載があること） ・ 営業所一覧表（建設業許可申請書様式第１号別紙２（１）又は（２））の写し（委任先の営業所の許可業種（工種）が記載されているもの） ※委任先がある場合 【削除の場合】 ※添付書類は不要（「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届」のみ提出） （注）「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届」の記載方法について、「変更事項」の欄に「希望工種の削除」と記載し、「変更前」の欄に削除する「工種」を記載し、「変更後」の欄は空欄としてください。
使用印鑑	・ 使用印鑑届 （注）「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届」の記載方法について、「変更事項」の欄に「使用印鑑」と記載し、「変更前」の欄に変更前の使用印鑑を押印し、「変更後」の欄に「使用印鑑届のとおり」と記載してください。 ・ 委任状（営業所長等に権限を委任する場合）
委任先の新設	・ 委任状 ・ 営業所一覧表（建設業許可申請書様式第１号別紙２（１）又は（２））の写し（委任先の営業所の許可業種（工種）が記載されているもの） ・ 使用印鑑届 （注）「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届」の記載方法について、「変更事項」の欄に「使用印鑑」と記載し、「変更前」の欄に変更前の使用印鑑を押印し、「変更後」の欄に「使用印鑑届のとおり」と記載してください。
本社又は委任先の電話番号・ＦＡＸ・メールアドレス	※添付書類は不要（「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届」のみ提出）

委任先の所在地	・建設業許可変更届出書（様式第 22 号の 2）の写し ・委任状
委任先の職名・代表者	・委任状
委任先の変更	・委任状 ・営業所一覧表（建設業許可申請書様式第 1 号別紙 2 (1) 又は(2)）の写し（変更先の営業所の許可業種（工種）が記載されているもの） ・使用印鑑届 （注）「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書変更届」の記載方法について、「変更事項」の欄に「使用印鑑」と記載し、「変更前」の欄に変更前の使用印鑑を押印し、「変更後」の欄に「使用印鑑届のとおり」と記載してください。
委任の取りやめ	※添付書類は不要（「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書変更届」のみ提出） （注）「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書変更届」の「変更事項」の欄に「委任の取りやめ」と記載し、「変更前」の欄に委任先名称・職名・代表者を記載し、「変更後」の欄は空欄としてください。
経営事項審査の受審	・経営事項審査結果通知書の写し ※「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書変更届」の様式の添付は不要です。
合併・吸収・事業承継等	・その事実が確認できる書類等 ※変更の内容により、その他提出する書類が必要な場合があります。お手数ですが、お問い合わせください。

<注意事項等>

- (1) 登記簿謄本等について、登記処理のために遅れる場合は、株主総会の議事録の写しを添付し、登記完了後速やかに提出してください。
- (2) 表中、（様式第 1 号）とは、建設業法施行規則第 2 条、（様式第 8 号）とは、同規則第 3 条、（様式第 22 号の 2）とは、同規則第 8、9 条関係の書類をいいます。
- (3) 入札参加資格者名簿の登録の取消しを希望する場合、廃業した場合は変更届を提出してください。
- (4) 表中に記載のない変更が生じた場合は、お手数ですが、お問い合わせください。